

2025 年度 健康診断のご案内
30～34 歳
被扶養者（配偶者）・任意継続者（本人・配偶者）

特定健診

1. 受診資格

- ① 2025 年 4 月 1 日から受診当日まで継続して SCSK 健康保険組合の被扶養者（配偶者）・任意継続者の資格を有していること
- ② 2026 年 3 月 31 日現在、30 歳～34 歳であること

【注意事項】

- ・当健保資格を喪失された場合、その時点で受診資格を失います
(2025 年 4 月 1 日から受診日までの間、未加入の期間があった場合も受診資格はありません)
 - ・受診資格がない方が受診された場合、健診費用の全額が自己負担となります
 - ・予約時に受診資格がある場合でも、受診日当日に資格を喪失している場合は全額自己負担となりますのでご注意ください
- ※日付を遡って資格を喪失した場合も、受診日に資格がなければ、後日、全額請求させていただきます。
特に任意継続や雇用保険を受給予定の方は、ご自身の加入期間にご注意ください

2. 受診期間

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 ※年度内に 1 回

3. 費用

無料（自己負担なし） ※その他、ご自身で追加した検査は全額自己負担になります

4. 任意で追加できる検査

- ・婦人科検査（女性のみ）（P.2 参照）

5. 申請・受診方法

- ① Web（受診ナビ）で予約希望日を申請

当健康保険組合ホームページ（<https://www.kenpo.gr.jp/scsk-kenpo/index.html>）トップページの
[人間ドック・健康診断]のバナーよりお申込みください

- ・配偶者、所属部署等で代理申請をする場合、受診者本人の住所、電話番号をご記入ください
- ・スマートフォンからのアクセスも可能（携帯電話は不可）

詳細な操作方法是受診ナビ TOP ページの受診ナビ操作ガイドをご覧ください

※昨年度申込みをしても「今年度初めてご利用の方」からご登録ください。



- ② 予約結果を予約代行機関よりメールで通知

- ・申請者に約 2 週間で通知
- ・希望日で確定すれば、受診日をメールで通知
- ・希望日がいずれも満員の場合は、他の候補日をメールで通知





③ 健診受診

本人確認のため保険証または資格確認書をご持参ください



④ 受診報告

特定健診受診後、受診ナビの個人ページより受診報告

6. キャンセルおよび日程変更の方法

予約後にキャンセルする場合は、受診ナビの個人ページよりキャンセルしてください。

※健診予約 5 日前になると Web からキャンセルができません。健診サポートセンターへご連絡ください。日程変更ご希望の場合は健診サポートセンターへご連絡ください。

健診サポートセンター：0120-701-155（フリーダイヤル）

婦人科検査（女性のみ）《任意で受診できる検査》

1. 受診資格

- ① 2025 年 4 月 1 日から受診当日まで継続して SCSK 健康保険組合の被扶養者（配偶者）・任意継続者の資格を有していること
- ② 2026 年 3 月 31 日現在、30 歳以上であること

2. 受診期間

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 ※年度内に 1 回

3. 検査内容

■子宮頸がん検査〔内診+子宮細胞診〕

■乳がん検査〔視触診+（マンモグラフィ又は乳腺エコーのどちらか一方を選択）〕

※医療機関によりマンモグラフィと乳腺エコー両方の検査がセットになっている場合があります。

4. 費用

無料（自己負担なし）

5. 申請・受診方法

健康診断と併せて申請・受診

※受診可能な医療機関については医療機関一覧または Web 申請画面の医療機関をご参照ください

◆◆◆◆◆婦人科検査の一時立替払い《任意で受診できる検査》◆◆◆◆◆

婦人科検査は、特定健診と併せてお申込みいただきますが、契約医療機関が受診可能な距離にない、あっても予約がとれない、同日の受診が困難などの理由の場合には、一時的に費用をご自身で立替え、ご希望の医療機関で受診することができます。

受診資格、受診期間、検査内容は通常の婦人科検査と同じです

1. 費用還付額 上限金額（子宮がん+乳がん）：10,000円

※子宮がん検査4,000円、乳がん検査6,000円が上限となります

※上限金額を超えた金額は自己負担となります

2. 受診の流れ

① 申請：SCSK 健康保険組合へメールで申請

メールアドレス：kenkou-kanri.sp@scsk.jp

件名：「婦人科検査一時立替申請」

本文：「1.保険証記号・番号」「2.氏名」「3.受診希望医療機関名」

② 申請後、受診に必要な書類をメールで送付いたします。

③ 予約：予約：ご希望の医療機関へ予約してください

④ 受診：書類の内容にそって受診してください※当日はご自身で費用をお支払いいただきます

⑤ 書類の送付：SCSK 健康保険組合へ請求書類を送付（受診後1ヶ月以内）

⑥ 費用の振込：書類確認後、費用をご指定の金融機関へ振込みいたします。